

2015

e-Net少額短期保険株式会社の現状



e-Net
少額短期保険株式会社



ディスクロージャー誌



e-Net少額短期保険株式会社の現状2015

本誌は保険業法第272条の17において準用する保険業法第111条及び同施行規則第211条の37に基づいて作成しております。



目次 2015

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 行動基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 事業ポリシー・・・・・・・・・・・・・・・・2

経営について

事業の概況・・・・・・・・・・・・・・・・5
 代表的な経営指標・・・・・・・・・・6
 コーポレート・ガバナンス・・・・7
 コンプライアンス
 (1) コンプライアンス態勢・・・・8
 (2) 組織体制・・・・・・・・・・9
 (3) 個人情報に関する取扱態勢・・10
 (4) 各種方針・・・・・・・・・・11
 リスク管理
 (1) リスク管理態勢・・・・・・12
 (2) 苦情処理態勢・・・・・・13
 募集制度・・・・・・・・・・・・・・・・14

商品・サービスについて

取扱商品
 新リビングガードス・P- & テナントガード・17
 各種サービス
 住まいの現場急行サービス・・・・19

業績データ

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・21

直近の2事業年度における主要な業務の状況

- (1) 主要な業務の状況を示す指標等・・・・22
- (2) 保険契約に関する指標等・・・・23
- (3) 経理に関する指標等・・・・24
- (4) 資産運用に関する指標等・・・・24
- (5) 特別勘定に関する指標・・・・24
- (6) 責任準備金の残高の内訳・・・・24

直近の2事業年度における財産の状況

- (1) 貸借対照表・・・・・・・・・・25
- (2) 損益計算書・・・・・・・・・・26
- (3) キャッシュ・フロー計算書・・・・27
- (4) 株主資本等変動計算書・・・・28
- (5) 平成26年度決算の個別注記表・・29
- (6) ソルベンシー・マージン比率・・・・32
- (7) 時価情報等・・・・・・・・・・32

コーポレートデータ

沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
 店舗所在地・・・・・・・・・・35
 組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
 株主・株式の状況・・・・・・・・・・37
 役員状況・・・・・・・・・・・・・・・・38
 使用人の状況・・・・・・・・・・38



はじめに

この度、平成26年度における当社事業概要を示すディスクロージャー誌を作成致しました。e-Net少額短期保険(株)がどのような会社なのか、簡潔にわかりやすく説明しております。ご高覧頂き、少しでもご理解を深めていただければ幸いです。

ご承知の通りの厳しい経済状況にもかかわらず、業績拡大への布石が徐々にその効果を表し始めています。各協力チャネルとの連携を更に強めながら、この流れを確固たるものとし、少額短期保険業界において中核企業たる地位を築けるよう今後も精進してまいりたいと存じます。契約者の皆様はもちろんのこと、ステークホルダーの皆様に対しまして、これまでのご支援とご協力にあらためて感謝申し上げます次第です。

今後も契約者保護の視点に立ち、公共性を併せ持つ保険事業者としての社会的責任を自覚し、前期に増して職務に邁進してまいる所存です。引き続き皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

e-Net少額短期保険株式会社

代表取締役社長 **土屋 知博**

経営方針

1. 法令等を遵守し、事務処理を的確に行い、契約者等に対して説明責任を果たすとともに、保険金支払いを迅速かつ適正に行うことにより、契約者等の信頼を獲得する。
2. 経営の効率化と堅実な業績の進展により会社の永続的な存続を図り、社会の発展と株主の利益、代理店・社員の生活向上に寄与する。

行動基準

1. 全てのお客様に感謝し、公平に接します。
2. 関連する全ての法令、ルールを遵守するようコンプライアンスを徹底します。
3. お客様のニーズの的確な把握と最適な商品・サービスの提供に努めます。
4. 保険契約の内容や重要事項について、正確で分かりやすい説明を行います。
5. 迅速かつ適正な損害事故処理サービスを提供します。
6. お客様情報は、適切に管理し、目的外には利用せず、漏洩しないよう万全の体制で臨みます。
7. 自立した代理店を育て、公正でかつ健全な関係を維持し共存共栄していきます。

財務強化・未来投資・顧客満足

日本における賃貸住宅市場の規模は平成25年速報値で約2,300万戸といわれています。

(この内居住世帯なしの住宅は約850万戸)この市場をめぐる、日本や外国の保険会社間で、火災保険契約獲得に向けた熾烈な競争が繰り広げられています。そんな中、当社がこの市場で着実にシェアを拡げていくために必要ないくつかのポイントの中から、特に重要と考えている点が3つあります。

財務強化

当社は平成20年に大手損害保険会社と業務及び資本提携を結んだのち、契約件数を着実に拡大させてきました。財務体質強化への強力な後ろ盾の存在は取りも直さず、「安心-Safety」、「安全-Security」、「安定-Stability」、この3S経営を保証する大きな担保となっています。

未来投資

当社は、保険事務のIT化に向けた積極的な投資により、Webシステム*「News」の開発に成功しました。インターネット環境さえあれば、代理店での保険事務を「より簡単に」、「より効率的に」行えるようになったのです。代理店にとって、Newsシステムによる事務ロードの軽減と継続手数料の確保は、収益に直接関係するだけに、当社との代理店契約を決定する際のひとつの重要なファクターになっています。

顧客満足

当社は、不動産管理ソフトと保険業務を連携させたシステム開発を手始めに、これまで保険事務軽減と収益アップを目的とした様々な支援プロジェクトを推し進めてまいりました。保険契約者、代理店をはじめ、ステークホルダー*の満足度をあげるために何をしたらいいのか常に考え続けています。





経営について

事業の概況5
代表的な経営指標6
コーポレート・ガバナンス7
コンプライアンス	
(1)コンプライアンス態勢8
(2)組織体制9
(3)個人情報に関する取扱態勢10
(4)各種方針11
リスク管理	
(1)リスク管理態勢12
(2)苦情処理態勢13
募集制度14



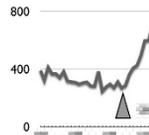
【金融経済環境】



当期の我が国経済をみると、消費税率引き上げの影響により個人消費などに弱さがあったものの、いわゆるアベノミクスと言われる政府の経済政策の効果もあって企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられました。それとともに個人消費や個人の経済活動にも明るさが見えつつあります。

【事業の経過及び成果】

このような経済状況の下、当社は引き続き、あいおいニッセイ同和損害保険(株)との提携関係をはじめとして様々なチャネルを活用することにより代理店の新設及び育成を図りました。大型かつ高品質な代理店の新設に努めた結果、保険料収入は前年同期比30.4%の増加を達成することができました。また、賃貸住宅入居者のニーズを反映した商品改定を行うとともに、不動産業者の本業と連動したより効率的な代理店業務を行うための事務システムの開発を行いました。今後とも継続的な事業の発展を目指してまいります。



【営業戦略と事業方針】

不動産管理システムとの連携による事務ロードの軽減をベースにした営業戦略を基本に、市場動向に迅速柔軟に対応すること、そして顧客ニーズ・代理店ニーズを的確に把握し、決して後回しにせず早期に解決を図ることを事業方針の柱としてまいりました。今後もこの視点を大切にしながら、新規サービスの開発や新規募集網の開拓を図ってまいります。

【今後の課題】

当社におきましては、提携・連携先との関係を強化し、より効率的に代理店の増強に努め、その成果を業績に反映させることが最大課題と認識し、その実現に向けて努力いたします。大型代理店の新設・既存代理店の高稼働化・事務システム活用の定着等々に向けて、組織的に取り組む所存です。併せて、社員・代理店教育を強化し、コンプライアンスを遵守した業務展開を実施いたします。

代表的な経営指標

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
元受正味保険料	854,160	1,102,088	1,422,910
正味収入保険料	170,134	175,040	140,887
正味損害率	13.3%	18.2%	21.7%
正味事業費率	95.1%	49.2%	34.2%
保険引受利益	-59,941	52,234	56,839
経常利益	-58,722	56,989	56,921
当期純利益	-59,882	51,364	51,639
ソルベンシーマージン比率	601.7%	680.1%	807.6%
総資産	745,513	962,855	1,165,431
保険業法上の純資産額	219,449	275,425	331,291

元受正味保険料：元受保険料－（元受解約返戻金＋元受その他返戻金）

正味収入保険料：元受正味保険料－出再正味保険料

正味損害率：（正味支払保険金＋正味損害調査費）÷正味収入保険料

正味事業費率：正味事業費÷正味収入保険料

保険引受利益：保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費＋その他収支

経常利益：通常の営業・資産運用等の活動で生じた利益

当期純利益：経常利益に特別損益や法人税等を加減した事業年度の最終利益

ソルベンシーマージン比率：保険会社の支払い余力の割合を示す指標

保険業法上の純資産額：貸借対照表の純資産の部合計額＋異常危険準備金＋価格変動準備金



コーポレート・ガバナンス態勢

① 取締役会

当社は、業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を目的とする機関として取締役会を設置しており、当社の生命線として、経営全般の方向性等を決定する重要な機能を担っています。

取締役5名のうち、社外取締役1名を配しており、客観的な視点や牽制機能によって企業の健全性を維持し、経営の透明性と公平性を向上させることで、ステークホルダー全体の利益を守る態勢を整えています。



② リスク・コンプライアンス委員会



リスク管理及びコンプライアンス推進を行うための組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しています。リスク管理・コンプライアンスに関する方針・計画等の企画・立案、進捗状況の監視、教育研修の実施計画の策定等を含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

③ 営業会議

安定した経営基盤を築くために、予算達成のための営業戦略の具体的な実行を主な目的として、定期的に会議を重ねています。

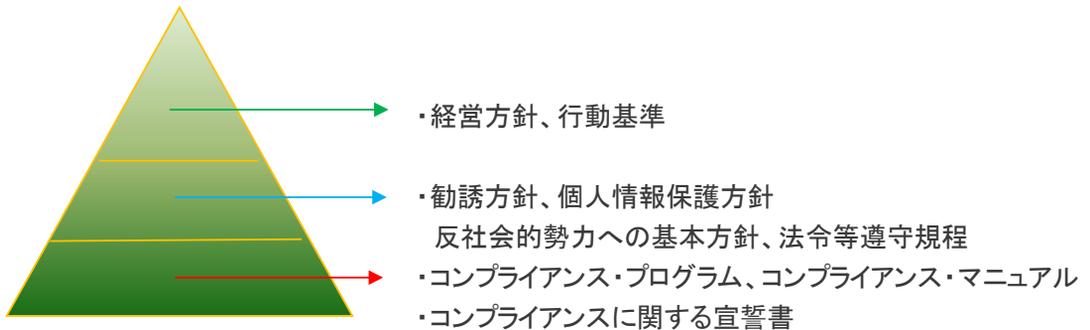
④ 監査役

当社には監査役1名及び社外監査役1名を配し、各取締役の職務執行について監査を行なっています。監査実施にあたっては、常にコーポレートガバナンスの視点に立った公正な監査を行なうよう努めています。

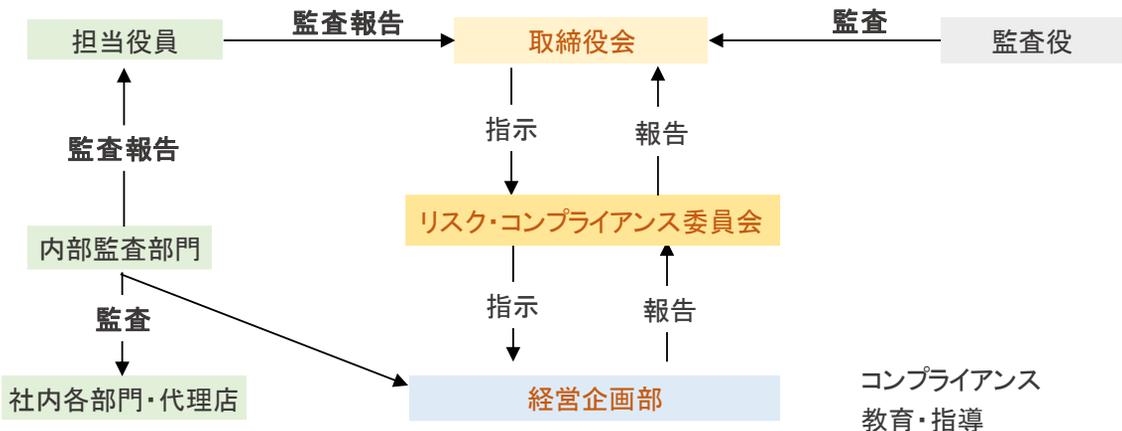
(1) コンプライアンス態勢

① コンプライアンスへの取り組み

当社では、経営方針、行動指針および法令等遵守規程に基づき、コンプライアンスの徹底を業務上の最優先課題として取り組むよう教育指導を行なっています。また、営業活動にあたっては、勧誘方針、個人情報保護方針、反社会的勢力への基本方針を定めるとともに、これらに沿った社内体制を整えております。コンプライアンスに関する指導内容については、随時見直しを行い、コンプライアンスの精神を浸透させるために定期的な研修を実施するなど、一層の周知・徹底を図っています。更にお客様をはじめ、社会全体の信頼に応えることのできる少額短期保険業者として、健全かつ適切な業務運営に努めています。



② コンプライアンス体制



< 法令違反発生時の報告体制 >



(2) 組織体制

① 取締役会

取締役会は、法令等遵守のため、コンプライアンスに関する基本方針、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムの策定を行い、役職員の法令等の遵守を求め、企業倫理の確立に努めています。



② リスク・コンプライアンス委員会

リスク管理及びコンプライアンスの推進・徹底を図るため、取締役会の下に、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」の企画・立案、コンプライアンスの実施及び推進状況のモニタリング、教育研修の実施計画の策定等を含む重要事項について、社内横断的に協議・意見調整を行い、そこで取り上げた重要な事項については取締役会に報告しています。

③ 当社では、次の規程を整備しています。

- 経営方針
- 行動基準
- 勧誘方針
- 個人情報保護方針
- 反社会的勢力への基本方針
- 法令等遵守規程
- 保険金支払を適切に行うための態勢整備の基本方針
- コンプライアンス・マニュアル



④ コンプライアンス教育・研修

全役職員・代理店に対するコンプライアンス教育・研修を当社における最重要テーマと位置づけ、あらゆる機会を通じてコンプライアンスを徹底するため、コンプライアンス教育・研修を実施しています。また、毎年在籍する全役職員及びすべての入社・退職者から、コンプライアンス及び情報管理に関して十分留意して行動する旨の宣誓書を取りつけています。



⑤ モニタリング活動

日常業務について、事務担当者による業務報告を実施しており、この内容を毎日点検する中で、日常業務における不備を早期に発見し是正する活動を行っています。

（3）個人情報に関する取扱態勢

個人情報は保険契約の基礎をなすものであると同時に、その管理は極めて重要であり、情報保護の観点から、取扱いについては慎重を期した対応が求められています。当社は、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、個人情報保護法や関連ガイドラインに基づいた取扱マニュアルや各種規程類の整備を図りながら、安全で適正な個人情報の管理に努めています。

① 内部規程の整備

規程については、以下のものを整備し、その内容の徹底に努めています。

- 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）
- 個人情報取扱規程



② システムセキュリティ

個人情報データベースへのアクセスについてはパスワードを必要とするとともに、社員毎にアクセス範囲を管理し、同時にアクセスログの管理も行っています。

また当社Webシステム*News*への不正な侵入を防ぐため、専用のファイヤーウォールを設置しており、今後は不正な侵入防止策を更に強化してまいります。

③ 代理店及び外部委託先

代理店については、個人情報保護マニュアル及び代理店委託契約書を定めるとともに自己点検や各種研修の機会を通じ情報漏洩防止策を講じています。外部委託先については委託する業務を精査したうえで守秘義務契約書を取り交わすなど適切に対応しております。

なお、当社は、（社）日本少額短期保険協会、少額短期保険業者および、特定の損害保険会社とともに保険金額等のお支払または、保険契約の解除、取消し、もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、保険契約に関する所定の情報を相互照会することがあります。

（支払時情報交換制度）

(4) 各種方針

① 勧誘方針

当社は、「勧誘方針」を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。
勧誘方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

② 反社会的勢力への基本方針

当社は、「反社会的勢力への基本方針」及び関連する社内規定を定め、その主旨に沿って業務を運営しております。

反社会的勢力への基本方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

③ 個人情報保護方針

当社e-Net少額短期保険株式会社は、業務上取扱う個人情報に関して、個人情報保護の重要性に鑑み、また、保険業に対する社会の信頼をより向上させるため、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）及びその他関係法令等を遵守し、個人情報を適正かつ厳正に取扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、当社における個人情報の取扱い及び安全管理に係る適切な措置については、適宜見直し、改善いたします。

個人情報保護方針の全文は、当社ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。



(1) リスク管理態勢

- ① 当社は、当社を取り巻くリスクとその状況を正しくとらえ、これに適切に対応することが、当社の企業価値、財務の健全性、収益性の向上などにつながるものと認識し、リスク管理態勢を整備しています。
- ② そのために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社をめぐるリスクの状況について社内横断的にモニタリングし、適切な対応を適時にとるとともに、重要な事項については取締役会に報告する体制を整えています。

当社を取り巻くリスク（危険、危険度または損害を受ける可能性）の種類

〈保険引受リスク〉

当社では、保険引受リスクを次のように細分化しています。

- ①一般保険リスク： 経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスク
- ②巨大リスク： 個別の契約または契約群に大規模な保険事故が発生し、巨額の支払が顕在化するリスク
- ③自然災害リスク： 自然災害（地震、台風等）によって、不特定多数の契約に大規模な広域集積損害が発生するリスク

〈資産運用リスク〉

当社の資産運用は、財務の安全性や流動性の観点から、保険業法によって定められている方法のうち、預貯金のみに限定しています。

〈オペレーショナル・リスク〉

当社では、オペレーショナル・リスクを次のように細分化しています。

- ①流動性リスク
 - イ、資金繰りリスク： 保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク
 - ロ、市場流動性リスク： 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ②事務リスク： 役職員が事務作業を行うに際して、正確性を欠いたり、作業を怠ったり、失念したり、もしくは不正を働くことにより、従業員を抱える組織がその補償責任などに伴い損失を被るリスク
- ③システムリスク： 情報システムのダウンまたは誤作動等の不備、不正使用により損失を被るリスク
- ④その他のリスク： 情報資産リスク（情報の毀損、改竄、漏洩等のリスク）、法務リスク（企業経営に係る民事責任、刑事責任、行政責任等のリスク）、事故・災害リスク（自然災害、事故、犯罪、病気などのリスク）等

(2) 苦情処理態勢

- ① 当社は、お客様の相談・苦情への迅速な対応を的確に行なうため、役職員の教育・研修を実施するとともに、相談・苦情を記録・管理する中で、記録された内容については毎日点検し、重要な案件や処理内容に問題がないか検証を行い、再発防止に活用していきます。

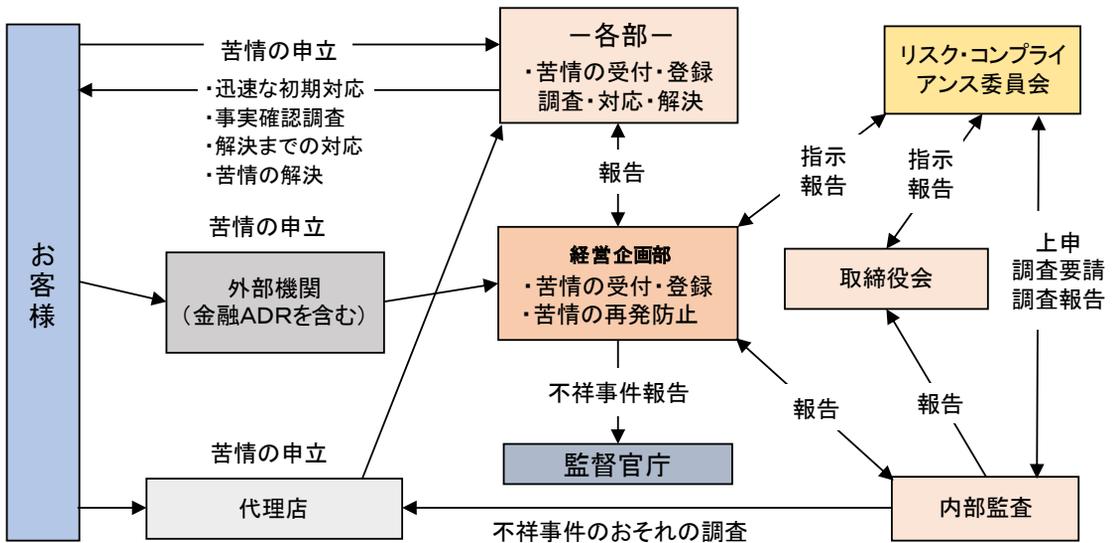


② 相談・苦情対応

相談・苦情対応の流れは次のようになっています。

尚、平成22年10月から金融ADR制度が発足し、お客様からの苦情については、当社のみならず、当社が加入する一般法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」においても受け付けており、該当する苦情に対し真摯に対応しております。

相談・苦情対応の流れ



保険商品の販売に関して、当社では代理店による販売を基本としています。代理店になるためには当社と代理店委託契約を結んだあと、財務局への登録を行う必要があります。

また販売保険商品が、賃貸マンション、アパート等にこれから入居しようとしている方や、既に入居中の方を対象にしているため、地域に展開されている不動産業者の方が当社の代理店の多くを占めています。代理店は、保険契約の締結や保険料の領収など保険募集業務の全般及び万が一事故が発生した場合の受付等を受け持っています。

代理店業務の主な業務

当社を代理して行う保険契約の締結及びこれに付随する下記の業務です。

- 保険契約の変更・解除等の申し出の受付（ただし、保険業法第309条に定める保険契約の申し出の撤回または解除の申し出の受付を除く）
- 保険料の領収、返還、保管ならびに管理
- 保険料領収証の発行・交付
- 保険証券等の交付（ただし、会社の指示がある場合に限る）
- 保険の目的の調査
- 保険契約の維持・管理（満期管理、満期返戻業務を含む）に関連する事項
- 保険事故発生時の受付、被保険者への保険金請求手続きの援助等
- その他保険募集に必要な事項で会社が特に指示した業務

代理店になるためには

保険募集をはじめするには当社の代理店になっていただく必要があります。そのためには前もって内閣総理大臣へ申請を行い、保険募集人として登録されなければなりません。同時に募集を行うための資格試験（少額短期保険募集人試験）に合格しておく必要があります。

研修・監査

保険業務は公共性の高い金融商品を取り扱いますので、極めて慎重に行わなければならない。当社役職員や代理店については、法律や規則をしっかりと守る高いモラル意識が求められます。そのために当社では、代理店業務開始時に当社の商品を理解していただくこと、事務システムの操作に慣れていただくこと、コンプライアンスを遵守していただくこと等について研修を行います。また代理店業務開始後も、個別あるいは集合形式で、業務遂行に必要な知識やコンプライアンスについて研修・指導を行い、法令に則った適切な業務を遂行できるよう進めています。また代理店に対しては、代理店としての業務を適切に遂行しているかどうか検証し、必要に応じて指導を行なっています。







商品・サービスについて

取扱商品

新リビングガードスーパー&テナントガード ..17

各種サービス

住まいの現場急行サービス19



賃貸住宅入居者総合保険

新リビングガードS
LIVING GUARD



賃貸店舗施設総合保険

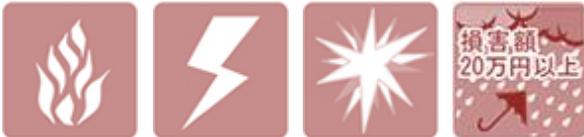
テナントガード
TENANT GUARD



あなたの安心と笑顔をサポートします
家財補償

火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった家財と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

- 1.火災 2.落雷 3.破裂・爆発 4.風・ひょう・雪災



- 5.車両の飛込等 6.水ぬれ 7.騒じょう 8.盗難



- 9.持ち出し家財 10.水災 11.不測突発



損害防止費用

消火活動等に必要かつ有益な所定の費用

あなたの安心と笑顔をサポートします
設備・什器補償

火災・風水災害・盗難等による被害にあった場合、損害にあった設備・什器と同程度のものを新たに購入・修復するために必要な標準的な額（再調達価額）に基づき補償いたします。

- 1.火災 2.落雷 3.破裂・爆発 4.風・ひょう・雪災



- 5.車両の飛込等 6.水ぬれ 7.騒じょう 8.盗難



- 9.水災



賃貸住宅入居者総合保険



あなたの安心と笑顔をサポートします
賠償責任補償

大家さんや第三者に対する賠償事故が発生し、損害賠償責任が生じた場合補償いたします。

第三者への賠償責任

大家さんへの賠償責任



補償内容・・・大家さんへの賠償責任について

※火災・破裂爆発・水濡れ

大家さんに対する法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。

※その他偶然な事故

ふすま、壁、洗面台等大家さんの所有物を壊した場合に保険金をお支払いします。

費用補償

①修理費用担保

火災、落雷、破裂・爆発等（家財補償1～5、6（他人の戸室からは除く）、7、8の事故をいいます。）により借用戶室（柱・壁・床等の主要構造部および玄関・門・へい等の共用利用部は除きます。）に損害が発生し、賃貸借契約に基づきお客様が自己の費用で修理した場合の費用

②ドアロック交換費用担保

建物の出入りロドアのカギが盗まれ交換した場合の費用

③水道管修理費用担保

凍結によって損壊が生じた場合の復旧費用

④臨時宿泊の費用担保

事故によって借用戶室に住めなくなったための臨時宿泊費用

⑤追加費用担保特約（任意）

被保険者がその借用戶室で、誰にも看取られずに死亡したことにより、当該戸室を破損、汚損させた場合に負担する修復費用

⑥地震災害費用担保（任意）

借用戶室の属する建物が地震、噴火、津波によって全損となった場合に臨時に生ずる費用



賃貸店舗施設総合保険



あなたの安心と笑顔をサポートします
店舗入居者賠償責任補償

大家さんや第三者に対する賠償事故が発生し、損害賠償責任が生じた場合補償いたします。

大家さんへの賠償責任

第三者への賠償責任



補償内容・・・大家さんへの賠償責任について

火災・破裂爆発・水濡れ

大家さんに対する法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金をお支払いします。

その他偶然な事故

壁、窓、ガラス等貸主の所有物を壊した場合に保険金をお支払いします。

修理費用

火災、落雷、破裂・爆発等（設備・什器補償1～3、5、6（他人の戸室からは除く）、7、8の事故をいいます。）により賃貸店舗（柱・壁・床等の主要構造部および玄関・門・へい等の共用利用部は除きます。）に損害が発生し、賃貸借契約に基づきお客様が自己の費用で修理した場合の費用

損害防止用費用

消火活動に必要なかつ有益な所定の費用（消火薬剤費用等）



新リビングガードスーパー・テナントガード共通

補償内容・・・第三者への賠償責任について

日本国内において、入居物件の使用または管理に起因する偶然な事故、更に新リビングガードスーパーについては日常生活に起因する偶然な事故、テナントガードについては入居物件の用途に伴う職作業の遂行に起因する偶然な事故によって他人の身体に障害を与えたり、他人の財物を損壊し、法律上の賠償責任を負担することによって損害を被ったときに、その損害の額をご契約金額を限度として保険金をお支払いします。

住まいの現場急行サービス

24時間365日

**お住まいのトラブルをサポート**

水周りのトラブルやカギを紛失した等でお困りの際、専門業者を手配し、30分程度の応急処置や解錠を行います。

▶ 対象となる建物

保険証券等記載の家財を収容する居住用の建物
(賃貸店舗、共用部分は対象外となります。)

▶ サービス内容

サービス提供者が行う30分程度の応急修理費用（出張料金・作業料金を含む）は、以下の通りとします。

1) 水まわり応急処置サービス

対象物件における30分程度で実施可能な以下の事象に対する応急処置

- ・トイレの詰まり除去
- ・給・排水管の故障によるあふれの原因個所の応急処置
- ・給・排水管のつまり除去

2) 玄関のカギ開けサービス

対象物件の玄関における30分程度で実施可能な開錠作業（カギ開けの難易度が高い場合には破錠（カギを壊して、開錠すること）までとします。

防犯の観点から契約者ご本人または被保険者ご本人の確認ができない場合はサービスの提供は行いません。

(カギの作成・シリンダー交換の作業料金および部品代はお客様負担となります。)

- ※ 一部地域ではご利用いただけません。
- ※ 本サービスは、当社が株式会社安心ダイヤルと契約する「住まいの現場急行サービス規程」に従ってご提供するものであり、サービスのご提供は同規程に定めるところに従います。
(当社ホームページをご参照下さい。)
- ※ 本サービスの内容は、予告なく変更・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。



業績データ

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ……21

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等	……22
(2) 保険契約に関する指標等	……23
(3) 経理に関する指標等	……24
(4) 資産運用に関する指標等	……24
(5) 特別勘定に関する指標等	……24
(6) 責任準備金の残高の内訳	……24

直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表	……25
(2) 損益計算書	……26
(3) キャッシュ・フロー計算書	……27
(4) 株主資本等変動計算書	……28
(5) 平成25年度決算の個別注記表	……29
(6) ソルベンシー・マージン比率	……32
(7) 時価情報等	……32



直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経常収益	1,524,559	2,082,246	2,745,200
経常利益	-58,722	56,989	56,921
当期純利益	-59,882	51,364	51,639
資本金	207,000	207,000	207,000
発行済株式の総数	146 千株	146 千株	146 千株
純資産額	199,283	250,647	302,286
総資産	745,513	962,855	1,165,431
責任準備金残高	152,144	152,673	159,982
貸付金残高	—	—	—
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシーマージン比率	601.7%	680.1%	807.6%
配当性向	—	—	—
従業員数	25 人	25 人	26 人
正味収入保険料	170,134	175,040	140,887

MEMO

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(1)主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

区 分	種 目	平成25年度	平成26年度
正味収入保険料 <small>〔元受正味保険料-出再正味保険料〕</small>	火 災	174,954	140,814
	費 用	86	73
	合 計	175,040	140,887
元受正味保険料 <small>〔元受保険料- (元受解約返戻金+元受その他返戻金) 〕</small>	火 災	1,101,576	1,422,182
	費 用	512	728
	合 計	1,102,088	1,422,910
支払再保険料 <small>〔再保険料- (再保険返戻金+再保険その他返戻金) 〕</small>	火 災	926,622	1,281,367
	費 用	426	655
	合 計	927,048	1,282,022
解約返戻金	火 災	58,490	89,890
	費 用	0	0
	合 計	58,490	89,890
保険引受利益 <small>〔保険引受収益-保険引受費用-保険引受に係る営業費及び一般管理費+その他収支〕</small>	火 災	52,234	56,313
	費 用	-	526
	合 計	52,234	56,839
正味支払保険金 <small>〔元受正味保険金-出再正味保険金〕</small>	火 災	31,912	30,634
	費 用	0	0
	合 計	31,912	30,634
元受正味保険金 <small>〔元受保険金-元受保険金戻入〕</small>	火 災	165,222	219,784
	費 用	0	0
	合 計	165,222	219,784
回収再保険金	火 災	133,310	189,150
	費 用	0	0
	合 計	133,310	189,150

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(2)保険契約に関する指標等

(単位:千円)

区 分		種 目	平成25年度	平成26年度
契約者配当金の額			—	—
正味損害率 <small>〔正味支払保険金+損害調査費〕÷正味収入保険料〕</small>		火 災	18.2%	21.7%
		費 用	0	0
		合 計	18.2%	21.7%
正味事業費率 <small>〔正味事業費÷正味収入保険料〕</small>		火 災	49.2%	34.2%
		費 用	—	670.0%
		合 計	49.2%	34.2%
コンバインド・レシオ (合算率) <small>〔正味損害率+正味事業費率〕</small>		火 災	67.4%	55.9%
		費 用	—	670.0%
		合 計	67.4%	55.9%
出 再 控 除 前	損害率	火 災	15.0%	15.4%
		費 用	0	0
		合 計	15.0%	15.4%
	事業費率	火 災	72.3%	70.9%
		費 用	—	130.0%
		合 計	72.3%	70.9%
	合算率	火 災	87.3%	86.3%
		費 用	—	130.0%
		合 計	87.3%	86.3%
出再を行なった再保険者の数			1	1
出再保険料の上位5社の割合			100%	100%
出再保険料の格付ごとの割合			A+ 100%	A+ 100%
未収再保険金の額			40,854	51,391

直近の2事業年度における主要な業務の状況

(3)経理に関する指標等

(単位:千円)

区 分	種 目	平成25年度	平成26年度
支払備金の額	火災	10,123	8,235
	費用	0	0
	合計	10,123	8,235
責任準備金の額	火災	152,634	159,951
	費用	39	31
	合計	152,673	159,982
貸倒引当金/期末残高/期中の増減額/貸付金償却の額		—	—
利益準備金及び任意積立金		0	0
事業費(損害調査費含む)		799,302	1,011,640
損害率の上昇に対する経常利益の額の変動			
損害率の上昇シナリオ		発生損害率が1%上昇すると仮定します。	
計算方法		発生損害額の増加額＝正味既経過保険料×1%	
経常利益の減少額		1,710	1,378

(4)資産運用に関する指標等

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
資産運用の概況	現預金のみ	現預金のみ
利息配当収入の額	90	82
利息配当の運用利回り	0.029%	0.023%
有形固定資産及び有形固定資産合計の残高	4,687	7,908

(海外投資、有価証券投資、貸付金に関する指標は該当ありません。)

(5)特別勘定に関する指標(該当ありません。)

(6)責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度
普通責任準備金	127,895	130,978
異常危険準備金	24,778	29,005

直近の2事業年度における財産の状況

(1)貸借対照表

資産の部			負債の部		
科 目	平成25年度	平成26年度	科 目	平成25年度	平成26年度
【 流動資産 】	【 881,107 】	【 1,067,091 】	【 流動負債 】	【 712,207 】	【 863,144 】
現金及び預金	309,873	351,482	支払備金	10,123	8,235
貯蔵品	5,640	4,857	責任準備金	152,673	159,982
未収保険料	212,900	258,028	未払金	10,431	11,490
未収金	112	160	代理店借	109,495	136,943
代理店貸	4,941	6,884	再保険借	370,648	472,030
再保険貸	324,030	414,919	仮受金	53,499	71,847
前払い費用		6,300			
仮払金	23,586	24,417	預り金		
繰延税金資産					
未収収益	26	43	リース債務	0	0
【 固定資産 】	【 81,610 】	【 97,249 】	未払法人税等	5,037	2,439
(有形固定資産)	(4,687)	(7,908)	未払事業税等	301	179
営業用不動産		4,053			
リース資産	1,141	1,141	負債の部合計	712,207	863,144
その他の有形 固定資産	17,308	18,510			
減価償却累計	-13,761	-15,795			
(無形固定資産)	(45,895)	(45,889)	純資産の部		
電話加入権	16	16	【 株主資本 】	【 250,647 】	【 302,286 】
ソフトウェア	45,879	45,873	(資本金)	(207,000)	(207,000)
(その他資産)	(31,028)	(43,452)	資本金	207,000	207,000
保険積立金		1,168	(資本剰余金)	(177,000)	(177,000)
差入保証金	1,425	9,435	資本準備金	177,000	177,000
長期前払費用	10,437	14,224	(利益剰余金)	(-133,353)	(-81,714)
敷金	1,166	626	繰越利益剰余	-133,353	-81,714
供託金	18,000	18,000			
【 繰延資産 】	【 138 】	【 1,091 】	純資産の部合計	250,647	302,286
繰延資産	138	1,091			
資産の部合計	962,855	1,165,431	負債及び純資産の部合計	962,855	1,165,431

直近の2事業年度における財産の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位: 千円)

科 目	平成25年度	平成26年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	1,160,578	1,512,800
再保険収入	912,830	1,230,207
その他の収入	△133,997	△99,436
保険金等支払による支出	△165,222	△219,784
解約返戻金等支払による支出	△58,490	△89,890
再保険料支払による支出	△995,780	△1,362,089
事業費の支出	△796,952	△1,009,206
その他	155,236	121,416
小 計	78,202	84,018
利息及び配当金等の受取額	107	64
利息の支払額	-	-
契約者配当金の支払額	-	-
その他	4,665	223
法人税等の支払額	△1,291	△8,004
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,683	76,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△10	△2,010
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
有形固定資産の取得による支出	△1,404	△5,255
有形固定資産の売却による収入	-	-
無形固定資産の取得による支出	△20,459	△15,789
その他投資活動による支出	△3,788	△14,188
その他投資活動による収入	-	540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,660	△36,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
社債の発行による収入	-	-
社債の償還による収出	-	-
株式の発行による収入	-	-
自己株式の取得による支出	-	-
配当金の支払額	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	56,023	39,599
現金及び現金同等物期首残高	23,744	79,767
現金及び現金同等物期末残高	79,767	119,366

直近の2事業年度における財産の状況

(4) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

科 目		平成25年度	平成26年度
株主資本			
資本金	前期末残高	207,000	207,000
	当期変動額 新株の発行	0	0
	当期末残高	207,000	207,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	177,000	177,000
	当期変動額 新株の発行	0	0
	当期末残高	177,000	177,000
利益剰余金			
その他利益剰余金	前期末残高	-184,717	-133,353
繰越利益剰余金	当期変動額 当期純損益金	51,364	51,639
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	-133,353	-81,714
利益剰余金	前期末残高	-184,717	-133,353
	当期変動額	51,364	51,639
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	-133,353	-81,714
株主資本計	前期末残高	199,283	250,647
	当期変動額	51,364	51,639
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	250,647	302,286
純資産の部			
	前期末残高	199,283	250,647
	当期変動額	51,364	51,639
	その他変動事由	0	0
	当期末残高	250,647	302,286

直近の2事業年度における財産の状況

(5)個別注記表・・・自平成26年4月1日～至平成27年3月31日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
不動産及び動産 定率法
無形固定資産 定額法
3. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。
[支払備金]

支払備金（出再支払備金控除前）	48,359,516円
同上にかかる出再支払備金	41,696,740円
差引（イ）	6,662,776円
I BNR支払備金（出再I BNR支払備金控除前）	15,719,992円
同上に係る出再支払備金	14,147,993円
差引（ロ）	1,571,999円
計（イ＋ロ）	8,234,775円

 [責任準備金]

普通責任準備金（出再支払備金控除前）	1,275,913,664円
同上に係る出再責任準備金	1,144,935,992円
差引（イ）	130,977,672円
異常危険準備金（ロ）	29,004,802円
計（イ＋ロ）	159,982,474円
4. リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
5. 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
6. 1株当たり純資産額は、2,070.5円です。

II. 貸借対照表に関する注記

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 15,795,271円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 収益及び費用の計上基準

- ①収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しています。具体的には保険始期ベースで計上しています。
②費用の計上基準は、発生主義で計上しています。

2. 収益及び費用に関する金額

- ①正味収入保険料は、140,886,920 円です。
②正味支払保険金は、30,633,533 円です。
③支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。差額補充法によって積み立てています。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	△1,448,048,円
同上に係る出再支払備金繰入額	1,054,892 円
差引（イ）	△2,502,940 円
Ⅰ BNR支払備金繰入額（出再Ⅰ BNR支払備金控除前）	6,146,851 円
同上に係る出再Ⅰ BNR支払備金繰入額	5,532,166 円
差引（ロ）	614,685 円
計（イ+ロ）	△1,888,255 円

- ④責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	343,367,555 円
同上に係る出再責任準備金繰入額	340,284,854 円
差引（イ）	3,082,701 円
異常危険準備金繰入額（ロ）	4,226,608 円
計（イ+ロ）	7,309,309 円

- 3.利息配当金収入は、主に八十二銀行の定期預金に係る預金利子であります。

- 4.1株当たりの当期純利益は、353.69 円であります。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 1.当期事業年度の末日における発行済株式の数 14万6千株であります。

V. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引は以下のとおりです。

1. 関連当事者の概要及び当社との関係

①名 称 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

②議決権の所有割合 38.4%

2. 取引により発生した債権債務に係る主な科目別の期末残高

(単位：千円)

科 目	残 高
再保険手数料（収益）	960,991
回収再保険金（収益）	189,150
再保険返戻金（収益）	80,067
再保険料（費用）	1,362,089
出向負担金（費用）	27,150
再保険貸（債権）	414,905
再保険借（債務）	472,030

VI 会計処理の変更

当期より、安心ダイヤルコールセンター費、商品開発費の勘定科目を新設して表示しています。

直近の2事業年度における財産の状況

(6) ソルベンシー・マージン比率

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	275,288	330,200
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	250,510	301,195
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	24,778	29,005
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目(-)	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	80,960	81,772
保険リスク相当額	72,048	66,554
R1 一般保険リスク相当額	22,048	16,554
R4 巨大災害リスク相当額	50,000	50,000
R2 資産運用リスク相当額	17,691	23,883
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	2,332	2,418
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	12,119	17,316
再保険回収リスク相当額	3,240	4,149
R3 経営管理リスク相当額	2,692	2,713
ソルベンシー・マージン比率 $(1) / \{(1/2) \times (2)\}$	680.1%	807.6%

ソルベンシー・マージン比率とは？

保険は確率的な事象を扱うため、通常発生しうる程度の損害額は統計的に予測可能です。しかし、通常では予測不可能な大規模な損害が発生した場合にも、保険会社はその損害に対する補償をする必要があります。この、通常の予測を超えたリスクに対応する余力を示したものがソルベンシー・マージン比率です。その意味で「ソルベンシー・マージン」はしばしば「支払余力」と訳されます。この数値が200%を下回った場合、原則として金融庁から何らかの監督上の措置(早期是正措置)がとられることとなっているため、行政上の取り扱いとしては200%を超えていれば安全な会社とみなす、とされています。

(7) 時価情報等

有価証券 当該事項はありません。

金銭の信託 当該事項はありません。





コーポレートデータ

沿革35
店舗所在地35
組織36
株主 株式の状況37
役員 の状況38
使用人の状況38



平成13年10月 e-Net共済会設立
 平成13年10月 家財補償 e-Net/バリュープランリリース
 平成15年6月 本部移転
 平成15年7月 基幹システム及び不動産管理・共済事務一体型システムの導入
 平成16年1月 事業用補償 e-Netテナントプランリリース
 平成16年3月 コンビニ収納事務開始
 平成16年7月 口座自動振替収納事務開始
 平成18年3月 Webシステム「NEWS」の導入
 平成18年3月 株式会社（資本金3,000万円）に組織変更と同時に、本店を長野県 佐久市に移転
 平成18年4月 保険業法改正により特定保険業者となる
 平成18年6月 東京支店開設
 平成18年9月 資本金増資（資本金 3,950万円 資本準備金 950万円）
 平成20年2月 あいおい損害保険株式会社と業務提携
 平成20年3月 資本金増資（資本金 9,200万円 資本準備金 6,200万円）
 平成21年1月 少額短期保険業登録
 平成21年3月 東京支店移転
 平成21年9月 クレジット収納事務開始
 平成21年10月 資本金増資（資本金 20,700万円 資本準備金 17,700万円）
 平成22年4月 保険法制定にともない賃貸住宅・賃貸店舗普通保険約款改定
 平成23年9月 携帯電話を利用したQRコードによるクレジット収納事務開始
 平成24年7月 賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガード」リリース
 平成24年11月 賃貸住宅費用補償保険「Re-Room」リリース
 平成25年3月 賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガードプラス」リリース
 平成25年5月 九州営業所開設
 平成26年9月 賃貸住宅入居者総合保険「新リビングガードスーパー」リリース
 平成26年10月 本店移転

店舗所在地



本 店：長野県佐久市岩村田1826番地1

東京支店：東京都港区芝浦二丁目17番13号

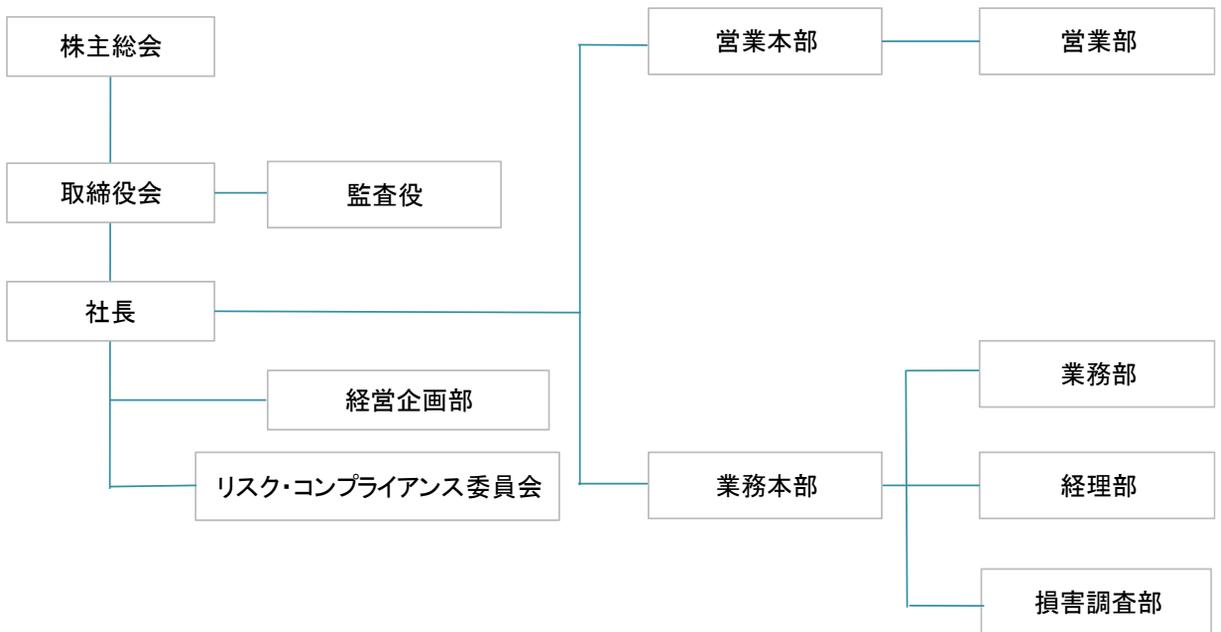
保坂興産ビル5F

九州営業所：福岡市博多区上川端町12番地28号

安田第1ビル4F

MEMO

組織図



株主・株式の状況(平成27年3月31日現在)

(1) 株主総会に関する事項

【第9期定時株主総会】

招集日 平成26年6月27日

決議事項 1. 当社第9期計算書類承認の件 2. 取締役6名選任
3. 監査役2名選任

本件は原案どおり承認可決されました。

【臨時株主総会】

招集日 平成26年4月1日

決議事項 1. 取締役1名及び社外取締役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決されました。

【臨時株主総会】

招集日 平成27年3月27日

決議事項 1. 取締役1名及び社外取締役1名選任の件

本件は原案どおり承認可決されました。

(2) 株式数

発行可能株式総数 600千株

発行済株式の総数 146千株

(3) 当年度末株主数

17名

(4) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	56.0 千株	38.4 %
土屋 知博	25.8	17.7
坂口 智章	18.6	12.7
田原 敏明	15.0	10.3
佐藤 哲也	12.6	8.6
八十二キャピタル(株)	4.9	3.4
佐藤 悟	3.6	2.5
羽生田 宇多子	2.9	2.0
田中 利勢子	1.2	0.8
橋詰 一博	1.2	0.8

⇒持株比率10%以上の株主4名を含めて上位10名の株主を掲載しています。

役員 の 状 況 (平成27年3月31日現在)

会社役員に関する事項

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
田原 敏明	取締役会長	—	
土屋 知博	代表取締役社長	—	
荒井 純子	常務取締役	—	
依藤 司	取締役	—	
太田 渡	社外取締役	—	
佐藤 哲也	非常勤監査役	—	税理士
井上 克己	監査役	—	

使用人の状況(平成27年3月31日現在)

区 分	前期末	当期末	当期増減 (△)	当期末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	25名	26名	1名	39.1歳	2年9カ月	305千円
営業職員	—	—	—	—	—	—



e-Net
少額短期保険株式会社

e-Net少額短期保険株式会社の現状2015
2015年7月発行
〒385-0022 長野県佐久市岩村田1826番地1
TEL 0267-66-0220
info@e-netcom.co.jp
URL <http://www.e-netcom.co.jp>